

晩年エンゲルスの家族論はマルクスの ジェンダー認識を継承しているか (2)

——生産様式論争のジェンダー的総括——

青 柳 和 身

- I 問題の所在と検討課題
- II マルクスのジェンダー認識と生産様式論争
- III アジア的生産様式論とそのジェンダー的総括 …… (以上前号)
- IV アジア的生産様式批判論とそのジェンダー的総括
- V 晩年エンゲルスの家族論 …… (以上本号)

IV アジア的生産様式批判論とそのジェンダー的総括

アジア的生産様式批判論すなわち奴隷制的生産様式論の立場の論考を検討しよう。生産様式論の総合的把握の点で代表的論考は、芝原 1972、望月 1973 および中村 1977 である。原 1969 はほぼ芝原 1972 と同見解であり、それに依拠した歴史理論の主張であるので (原 1969, 16)、本稿では独自の検討対象から除外する。また林 1974 は、アジア的生産様式を原始共同体でもあり、奴隷制の基礎的ウクラードでもあるとする点でアジア的生産様式と奴隷制を折衷した独自の主張を行っているが (林 1974, 7-8)、主としてフランス語版『資本論』までを中心としたマルクスの歴史認識の検討であって、塩沢 1970 のマルクス研究史総括の指摘どおり、マルクスの第 III 期までの歴史認識の限界を継承しており、検討対象から除外する。望月 1973 はアジア的生産様式論争自体を不毛な論争と見ており、奴隷制的生産様式論の立場に分類することはできないが、多くのアジア的生産様式論者の所論を根底的に批判しており (望月 1973, 430-441)、その奴隷制・農奴制論を中村 1977 の検討と関連して取り上げよう。

まず芝原 1972 の内容を検討しよう。芝原説は、エンゲルスが『反デューリング論』の準備労作や『起原』の中で、直接生産者としての古代の労働奴隷制と、直接に生産の基礎にはならず、間接的に家族の構成部分になっているようなオリエントの家内奴隷制とを区別していること (エンゲルス 1968b, 631, エンゲルス 1971, 157) に理論的に依拠しつつ、奴隷制は、「基本法則＝端緒範疇」としての家内奴隷制を共通の基礎として、その古典古代的形態としての労働奴隷制とそのアジア的形態としての国家的奴隷制との二類型が特殊形態として並行的に形成されると捉えている

(芝原 1972, 78-98)。非古典古代世界の国家的奴隷制の場合、戦争等による外部からの奴隷獲得により、端緒範疇としての家内奴隷として首長による奴隷の集積が、首長の私利と家父長制を進展させ、共同体成員にたいする家父長制的支配としての国家的奴隷制が形成されるが、古典古代世界における労働奴隷制の場合、戦争等による奴隷の増加は、端緒的には家内奴隷として私的経営に分散的に保有され、商品経済の発展に伴って大規模経営としての労働奴隷制を形成するとされている。両者の奴隷制形態の相違を規定する要因は、労働用具を中心とした生産力の発展度と商品経済の発展度の相違であるとされている。

以上の芝原説をジェンダー視点から総括しよう。基本的論旨は、奴隷制の類型差を並行的に捉えており、また非古典古代世界の直接生産者層における私的土地占有・私利と小経営生産様式の成立を否定している点で、福富多系史観の論理と共通している(芝原 1972, 86-88)。したがってモルガン『古代社会』のマルクスへの影響を軽視する福富説にたいする批判と同様の批判が成立する。労働奴隷制と国家的奴隷制の分岐要因に於いては、福富説の気候的な「地理的環境」説とは異なって、労働奴隷制の成立条件として、地中海地域の商品経済の発展要因と地中海周辺地域への植民による恒常的な「帝国主義」的戦争要因を、古典古代世界の特殊要因として強調しており、「手紙」の「歴史的環境」説に近い見解となっている。しかし労働奴隷制の成立条件として逃亡防止条件をあげているにもかかわらず(芝原 1972, 93-94)、大規模な動産奴隷の集積による労働奴隷制すなわち奴隷制大経営は、逃亡困難な鉱山経営か、海洋に圍繞され、逃亡困難なシチリア島とイタリア半島部を中心とした農場経営など(弓削 1977, 158, 土井 1988, 200, 204, マルクス 1968c, 1009(795)), 逃亡による経営的損失の危険性が相対的に少ないと考えられる場合に成立したという経営的成立可能性についての立ち入った考察は欠落している。

初期ゲルマニアの奴隷制を検討したトンプソンは、戦争を通じて奴隷が十分に供給されたゲルマニアに動産奴隷による労働奴隷制が発達しなかった要因を古代の陸上交通条件に求めつつ、次のように指摘している。「[奴隷の]逃亡者は非常にしばしば追跡者をうまくまいて、自分の部族のところへ脱出することができた[ので]……奴隷が、特にゲルマン人奴隷が、いやしくも保持されたとすれば、奴隷に『家庭』を与えることは必要事であった。そこでは、奴隷を拘束して維持すべき他の仕かけがなかったのである」(トンプソン 1970, 272-273, []内は引用者)。この指摘は、ゲルマニアにおける土地を収奪された動産奴隷による奴隷制経営の不成立要因を分析して、動産奴隷制経営の発生した地中海地域との交通様式的相違を指摘しているが、同時に、内陸の古代社会の陸上交通地域における土地を占有し家族を構成する奴隷制の発生の交通様式的必然性をも示唆している。

芝原は、次世代再生産を行わない動産奴隷のみならず、土地を占有し、次世代再生産条件をもつ非古典古代世界の土地占有隷属農民も国家的奴隷と規定することで、事実上、次世代再生産視点を部分的に導入した奴隷階級論となっている。しかし動産奴隷形態としての家内奴隷制を両社会に共通する「基本法則＝端緒範疇」と規定し、動産奴隷を基軸として奴隷制を把握することによって、次世代再生産条件を欠如した動産奴隷とその条件をもつ国家的奴隷とを同一範疇化する

という不統一な「奴隷階級」の捉え方となっている。この場合、家内奴隷を「基本法則＝端緒範疇」とすることの妥当性自体が問われざるをえない。

ソビエトでは、東洋社会の家内奴隷制論とは異なった1887年のエンゲルスの新たな奴隷制論をめぐって、エンゲルスの東洋社会のアジア的生産様式社会説すなわち非奴隷制社会説(テル・アコピヤン説)と奴隷制社会説(ニキフォロフ説)との論争があったが(福富1969, 83-84, 279)、芝原1972ではこの決定的に重要な問題の検討が欠落している。エンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』の1887年アメリカ版への序文の中で、従来の土地を収奪された「奴隷」認識とは異なった新しい古代奴隷制社会観を提示しつつ、古代社会の生産様式の統一把握と階級抑圧の支配的形態の統一把握にかんして、次のような新しい捉え方を提起している。

「アジアの古代および古典古代においては、階級抑圧の支配的形態は奴隷制、すなわち大衆から土地を収奪することよりも、むしろ彼らのからだを領有することであった。……中世においては、封建的な抑圧の源泉となったのは、人民から土地を収奪することではなくて、反対に、土地にしばりつけて人民を領有することであった。農民は自分の土地をもっていたが、農奴または隷農として土地に緊縛されたし、また年貢を労働または生産物のかたちで領主におさめる義務をおわされた。大規模な農民の収奪が、……近代の賃金労働者階級のための基礎をつくったのは、ようやく近世の夜明け、すなわち15世紀のおわりごろのことであった。土地の収奪はこの階級を生みだしはしたけれども、この階級を永久化し、増大させ、独特の利害と独特な歴史的使命とをもった独特な階級につくりあげたのは、資本主義的生産の、すなわち近代的工業と農業の大規模な発展であった。」(マルクス＝エンゲルス1968a, 659-660)

ここで提起されている歴史認識は、古代奴隷制社会、封建制社会、および資本主義社会の三段階として階級社会を捉える生産様式観が前提されるとともに、土地を収奪された動産奴隷を中心として古代社会を特徴づけた『反デューリング論』の準備労作や『起原』の歴史観のように、古典古代の労働奴隷制とアジアの古代の家内奴隷制を基準として両社会を特徴づけた歴史観が根本的に転換され、土地を収奪されない直接生産者層すなわち土地占有農民層を被抑圧的階級の「支配的な形態」とする階級制度を、「アジアの古代」と「古典古代」とに通底する「奴隷制」と規定している。この奴隷制認識は「われわれは奴隷を耕作農民として見出す」というリチャード・ジョーンズの奴隷認識を導入した『剰余価値学説史』における奴隷制認識(マルクス1970, 542, 青柳2007a, 33-37)や『資本論』の奴隷制認識(マルクス1997a, 1298(789))と共通する認識を導入している。それと同時に晩年マルクスとの行き違いがあったエンゲルスの歴史認識として、「農奴制と隷農制はけっして特殊的に中世的-封建的な形態なのではなく……たとえばテッサリアでは非常に早くから〔それがあった〕」(マルクス＝エンゲルス1974, 112, []内引用者)という農奴・隷農の拡張解釈論が事実上撤回され、中世の農奴・隷農を土地緊縛された直接生産者として歴史限定的に捉え、身体を領有された古代の直接生産者としての奴隷と本質的に区別している²⁸⁾。この新しい視点で注目される歴史認識は、資本主義的生産様式の労働者階級を、たんに生産手段を収奪された存在と捉えているだけではなく、階級として「永久化」された存在すなわち次世代再生産

的存在として捉え、この次世代再生産的階級こそが生産様式を構成し、再生産することが可能な基本的階級であるという捉え方である。また古代および中世社会を構成し、再生産することが可能な基本的階級の捉え方も、土地を占有することによって、次世代再生産を行うことがその不可欠の特質として捉えられていることである。自由な生活手段市場としての住宅市場（借地・借家市場）が存在しなかった前近代社会では、土地喪失は同時に次世代再生産条件の喪失を意味しており、したがって土地を収奪された動産奴隷や土地から分離された奴婢は自己世帯をもたず、次世代再生産条件を喪失していた。エンゲルスが新たに提起している歴史認識の特質は、次世代再生産条件を喪失した動産奴隷を、生産様式を再生産するような基本的階級から除外し、古代社会に共通する土地占有農民としての直接生産者を、古代的生産様式を再生産する基本的階級に導入し、それを「奴隷制」と概念化することによって、他の諸階級社会と同等の階級基準で古典古代社会の階級規定を行っていることである。このような次世代再生産的階級基準で捉えた場合、資本主義の歴史的独自性は、土地を収奪された直接生産者が、次世代再生産条件として独自の世帯形成条件と独自の両性関係を形成したことであり、直接生産者と土地との分離状態を再生産し、「永久化」する歴史的条件を内在していることである。

1887年に新たに提起された生産様式観は、エンゲルスがマルクスの遺稿の編集過程で、地代論やリチャード・ジョーンズの地代論・奴隷論にかんする遺稿を読んだ結果ではないかと推定される。これは、芝原説が依拠するエンゲルスの家内奴隷制論の根本的転換を意味していると同時に、土地を収奪された動産奴隷を、古典古代的生産様式を構成する基本的階級と捉えてアジア的生産様式と区別する多くのアジア的生産様式論者やアジア的生産様式批判論者に共有されている「奴隷階級」観にたいする根本的批判をも内包している。なぜならこれらの諸論者は、アジア的生産様式論や国家的奴隷制論や封建制論の場合には、土地を占有する直接生産者層すなわち次世代再生産条件をもつ直接生産者層を基本的階級と規定しているが、古典古代の奴隷制生産様式の場合のみ土地を収奪され、次世代再生産条件を喪失した世代限定的階層としての動産奴隷階層を基本的階級と規定しており、きわめて不統一な階級基準が採用されているからである。エンゲルスの新たな階級基準では、次世代再生産条件が階級の統一基準として導入され、これが統一的な生産様式概念の本質的特徴とされている。この視点は次世代再生産条件を欠如した動産奴隷を基本的階級とした「階級社会」観すなわち非再生産的「生産様式」観にたいする根本的批判となっている。

望月 1973 と中村 1977 は、エンゲルスの新たな生産様式観と共通した生産様式観にもとづいて、次世代再生産的階級基準によって、不統一な階級基準として非再生産的「奴隷階級」論を内在する従来の生産様式論を根本的に批判しており、エンゲルスの新たな生産様式観を発展させるような生産様式論が展開されている。

まず望月 1973 のマルクス歴史理論の独自の解釈について検討しよう。望月は、都市と農村との分業視点によって初期マルクスから『資本論』段階までのマルクスの歴史認識の発展を追跡して、『資本論』段階における地代論の完成を理論的発展の決定的契機と位置づけた上で、「アジア

的、古代的、封建的および近代ブルジョアの生産様式」の公式を、「生産様式」用語を複数形と理解して、アジア的（原始時代的）諸生産様式、古代的諸生産様式、封建的諸生産様式、近代市民的諸生産様式の累乗的諸時代と理解し、市民社会としての貨幣地代成立以前の時代の古代および中世の諸時代を、土地所有関係が支配する諸生産様式の時代、それ以後の時代を土地所有関係が物象的商品関係に従属した近代市民社会の時代として歴史時代を二段階に区分している。この場合古代的諸生産様式の時代とは、地中海世界における奴隷制的生産様式、農奴制的生産様式、古代を貫通して実存した「小経営」的生産様式を併存する古典古代の時代であり、封建的諸生産様式の時代とは、ヨーロッパにおける初期奴隷制的生産様式、農奴制的生産様式、ツンフト的生産様式、解体期にある自由な自営農民の「小経営」的生産様式を併存する中世の時代であり、両者の時代は土地所有が地代として剰余労働全体を支配する時代として捉えられている（望月 1973, 546-557）。近代市民的諸生産様式の時代とは、資本家の生産様式以外に、分割地農民の小経営生産様式、独立手工業的・マニユファクチュア的生産様式、ニグロ・プランテーションの生産様式を併存する時代と捉えられる。このマルクスの「公式」理解は、それを普遍的な発展段階論とは捉えず、「公式」の普遍性を前提とした「アジア的生産様式」論争自体がマルクスの歴史理論から逸脱していると捉えている点に基本的特徴がある。

望月は、マルクスが『経済学批判要綱』から『資本論』段階の歴史理論的検討において一貫して「奴隷制もしくは農奴制」または「奴隷制および農奴制」として両者を範疇的に同一化して捉えていることを重視し、『資本論』の本源的蓄積論における次の指摘を決定的に重視して、前資本主義的地代論を小経営生産様式としての奴隷制・農奴制を包括する理論として理解している（望月 1973, 505-542）。

「労働者が自分の生産手段を所有していることが小経営の基礎であり、小経営は、社会的生産と労働者自身の自由な個性との発展のための一つの必要条件である。確かに、この生産様式は、奴隷制、農奴制、およびその他の隷属的諸関係の内部でもまた実存する。」（マルクス 1997a, 1298 (789)）

望月は、多くのアジア的生産論者やアジア的生産様式批判論者が『資本論』第3巻の前資本主義的地代にかんして、小経営の欠如した制度として奴隷制を地代論から除外し、封建的生産様式に限定して捉えていることを批判し、奴隷制も包括するものとして捉えている。また奴隷制的地代にかんしては、『剰余価値学説史』においてリチャード・ジョーンズの奴隷制論を導入したマルクスの次の指摘を引用している（望月 1973, 526²⁹⁾）。

「夫役は（奴隷労働とはまったく同様に）地代に関しては次のことを賃労働と共通にしている。すなわち、地代は労働で支払われ、生産物では支払われず、なおさら貨幣では支払われないということである。」（マルクス 1970, 519）

この指摘を前提としつつ、望月は、動産奴隷による奴隷労働を労働地代としての賦役労働と捉えている。この理解は『資本論』第3巻第47章第2節の「労働地代」の中の次のような指摘からも妥当な理解であると言える。

「この〔小農民に対する経済外的強制の〕形態が奴隷経済またはプランテーション経済と異なるのは、奴隷はその場合には他人の生産諸条件をもって労働し、自立しては労働しないということである。したがって、必要なのは、人身的従属諸関係、程度はどのようなものであれ人身的不自由、および、土地の付属物としての、土地への緊縛、本来の意味での隷属である」（マルクス 1997b, 1384-1385 (799), []内は引用者）。

この場合、奴隷経済における経済外的強制形態は、小経営に対する形態とは異なるとはいえ、土地の「付属物」としての奴隷を「人身的従属諸関係」としての経済外的強制に包摂しており、奴隷の剰余労働搾取を労働地代範疇に包摂している。多くの論者が誤解しているように、この指摘を、奴隷労働の搾取を労働地代から除外した規定として、解釈することはできない。

この奴隷労働を労働地代に包摂する望月の視点は、それ以上展開されていないが、直接の奴隷労働だけでなく、奴隷労働を供出する小経営にとっても、奴隷労働や軍役あるいは公共工事労働への長期の労働力動員が労働地代（賦役労働）的性格をもっているという認識を内包している点で、奴隷制の普遍的理解にとってきわめて重要な視点が含まれている。太田はアジア的生産様式の第2段階としてのアジア的専制体制国家における大規模な公共事業が諸共同体の集団労働という強制労働形態として遂行されることを共通の特質と捉え、この体制を「貢納・賦役王政」と規定しているが（太田 1968, 55-56）、エンゲルスのアジア的古代社会論はこのような労働力供出的賦役負担農民と専制国家との関係をも「奴隷制」と規定している。望月の奴隷制賦役論は、エンゲルスと同様に、この関係も包括する視点を含んでいる。また奴隷労働を賦役制として労働地代範疇によって把握する視点は、軍役や傭兵や家族員売却等の形態で奴隷的労働力を供出する諸階層への視点を含む奴隷制の構造的把握が内包されており、奴隷制の再生産構造の総体的把握に不可欠な視点である。望月説の場合、古代的諸生産様式には「古代を貫通して実存した『小経営』的生産様式」（望月 1973, 555）がその構成要素に含められており、動産奴隷的賦役労働の供出階層を古代的諸生産様式の基礎的構成要素に包括するような認識が内在されている。

望月 1973 をジェンダー視点から総括しよう。小経営生産様式を、古代・中世を貫く生産様式と規定したことは、リチャード・ジョーンズ研究にもとづくマルクスの奴隷制論の中に、小経営による次世代再生産視点を見出したことを意味しており、多くの生産様式論者に欠落した視点の発見として、独自の功績である。しかし望月 1973 は、農奴制を、封建制を構成する「基幹的」生産様式と認めているとはいえ（望月 1973, 555）、奴隷制と農奴制との共通性を強調するあまり、両者の発展段階的相違にかんするマルクスの歴史認識の具体的検討を欠落させたまま、奴隷制と農奴制との発展段階的相違を否定している。しかしマルクスは、イスラム的インド社会を「封建制」と捉えるコヴァレフスキーの歴史認識を、封建制の基礎としての農奴制の欠如を根拠に批判しているが（マルクス＝エンゲルス 1977, 222）、この批判は、その実態認識の可否は別として、農奴制の発展段階的認識を前提とした批判である。しかし望月 1973 にはこの発展段階的検討が欠落している。望月は、ウェーバーの歴史認識に関連して、中世農民の労働力は、土地から分離された軍役労働力として動員される古代農民とは異なって、軍役労働力として動員されないことを指

摘してはいるが(望月 1973, 583), この問題は, 農民の地代形態や土地占有形態の発展段階的相違の問題として, 考察されてはいない。この問題は, 同時に家族の発展段階の問題とも関連しているが, 「手紙」で検討されている階級社会成立前の「農耕共同体」における家族形態から封建制末期の貨幣地代段階の家族形態までのマルクスの歴史認識の検討も欠落している。とくに貨幣地代負担農民の検討は, 貨幣地代段階の社会の性格規定に不可欠であるが, その独自の検討は行われず, 「マルクス歴史理論」全体の検討にはなっていない。これは, 望月 1973 の検討視野が農村と都市の分業論に制約され, 直接生産者の存在形態すなわち土地占有の歴史的形態を前提とした家族形態の分析まで下向しなかった結果であろう。

生産様式論争の検討の最後に中村 1977 を検討しよう。中村は, 望月と同様, 小経営生産様式が奴隷制, 農奴制, その他の隷属的諸関係の内部でも実存するというマルクスの指摘を決定的に重視し, 労働奴隷制の基本形態を, 小経営としての家父長制的奴隷制と土地占有奴隷制と規定し, 不生産的労働者として家内奴隷を, 生産様式を構成するような基本的階級から除外している(中村 1977, 41-118, マルクス 1968b, 591(475))。労働奴隷制には奴隷制大経営も含まれるが, この経営形態は, 古代世界に「まばらに」, 「ただシチリアのようなところだけ」しか存在せず(中村 1977, 61, 109, マルクス 1968a, 438(354), マルクス 1968c, 1009(795)), またこの経営形態は次世代再生産能力を欠如しており, したがって自立的な「生産様式」にはなりえないとされている(中村 1977, 113)。この労働奴隷制の捉え方は, 次世代再生産的階級基準によっており, 1887 年のエンゲルスの奴隷制論と共通するが, 多くの生産様式論者とは決定的に異なった捉え方である。この捉え方は望月 1973 と結果的に共通しているとはいえ, 次世代再生産を, 生産様式を構成する階級要件として明示し, それを欠如する動産奴隷階層を除外しているのは中村 1977 のみである。

小経営生産様式概念にかんしては, 『資本論』の次の指摘が重視されており, 現物経済の中での農工結合経営として, 家族的労働を編成し, 若干の奉公人や奴隷を含むような大世帯が経営の基本単位とされている(中村 1977, 84-85)。

「小経営という生産様式にあつては, 土地の占有は労働者が自分自身の労働の生産物の所有者であるための一つの条件なのであり, また, 耕作者は, 自由な所有者であろうと隷属民であろうと, つねに自分の生活手段を自分自身で, 独立に, 孤立した労働者として, 自分の家族といっしょに生産しなければならないのである。」(マルクス 1968c, 1033-1034(815))

「この場合には直接生産者は, 前提によれば, 彼自身の生産手段を占有しており, 自分の労働の実現と自分の生活手段の生産とのために必要な対象的労働条件を占有している。彼は, 自分自身の農耕をもそれと結びついた農村家内工業をも独立に営んでいる。」(マルクス 1968c, 1013-1014(798-799))

小経営的奴隷制の基本形態は次のように捉えられている。そのひとつである家父長制的奴隷制は, 1~2 名から数名程度の奴隷を所有し, 奴隷所有者は奴隷にたいする指揮・監督だけでなく, 奴隷とともに直接労働も行うような小規模生産による私有形態である。これは古典古代社会の奴隷制の支配的形態であり, 奴隷制大経営はこの基本形態を基礎にして形成される(中村

1977, 71-72, 105-113, マルクス 1968c, 414 (344), 1030 (813))。この形態は小経営生産様式が奴隷制と結合している形態ではあるが、小経営生産様式が奴隷制の内部で存在している形態ではない(中村 1977, 72)。

小経営的奴隷制のもうひとつの基本形態は、奴隷が小経営を行う土地占有奴隷制であり、古典古代のスパルタのヘイロタイやヨーロッパの中世初期の保有地保有奴隷(ブロック 1970, 286-291)がこれにあたるが、古典古代社会以外の場合のように奴隷の私的占有地が国有地化された場合、土地占有奴隷制は国家的奴隷制となる。これらの形態は、『資本論』で指摘されているような形態として、奴隷制の内部に私的土地占有にもとづく小経営生産様式が存在している形態である。土地占有奴隷制と農奴制とは直接生産者が土地と結合している点では共通しているが、奴隷の場合はたんなる土地の占有であり、農奴の場合には土地所有が成立している点が決定的に異なる(中村 1977, 46-47, 81-89, マルクス 1970, 538-539, エンゲルス 1971, 68, マルクス=エンゲルス 1968b, 491, 506)。この捉え方は 1887 年のエンゲルスの奴隷制および農奴制の捉え方と基本的に共通している。

私的土地占有奴隷制か国家的奴隷制かの分岐にかんしては、「手紙」の論理の解釈にもとづいて、次のように捉えられている。原始共同体末期の「農耕共同体」段階における直接生産者の私的土地占有にもとづく小経営生産様式の成立を共通の歴史的基礎として、最初の階級社会としての奴隷制が形成されるが、原始共同体における土地の共同所有が首長(専制君主)に集中されて国家的所有に転化され、階級社会が形成された場合には国家的奴隷制が成立し、原始共同体が完全解体し、土地の私的所有関係が全面化した段階において階級分化した場合には私的奴隷制が成立する(中村 1977, 131-138)。いずれの場合も、「農耕共同体」段階における直接生産者の私的土地占有にもとづく小経営生産様式の成立が階級社会形成すなわち永続的剰余労働搾取体制成立の不可欠の必要条件とされている。この捉え方は『資本論』の国家的地代論から見ても妥当な捉え方である。

『資本論』の奴隷的地代を含む前資本主義的地代論の「労働地代」の項の中で、アジアでのように国家が最高の領主となり、国家的集中化された土地所有が形成されている場合には、「私的土地所有は何ら実存しない——といっても、土地の私的ならびに共同体的占有と用益とは実存するのであるが」(マルクス 1997b, 1385 (799))と指摘して、国有地体制内部に土地の私的占有が実存し、その私的用益としての小経営の存在が前提されている。中村 1977 の国家的奴隷制論はこの国家的地代論を踏まえたものであると言える。

またマルクスは『古代社会ノート』の中で、一夫一婦婚家族が成立した未開の高段階の土地所有形態にかんし、「未開の高段階の終りごろ、趨勢は二つの所有形態、すなわち国家による所有と個人による所有とにむかっていた。ギリシア人のあいだでは……大部分の土地はすでに単独の個人的所有になっていた」(マルクス=エンゲルス 1977, 312, モルガン 1961 下, 378, 傍点の強調はマルクス)としてモルガンの記述を肯定的に引用しているが、中村 1977 の二つの奴隷制論はこの二つの土地所有形態に対応するものであると言える。

土地占有奴隷や国家的奴隷は奴隷主による奴隷への私的財産的支配であって、奴隷にたいする裁判権や行政権は成立しない。しかし直接生産者が土地所有権をもった農奴に転化すると、農奴に対する経済外強制は領主裁判権や行政権という形態をとって行われる。それが私的領主権として分有された場合、私的農奴制すなわち封建制となり、それが国家または地方官僚によって集中的に掌握された場合、国家的農奴制となるとされている (中村 1977, 188-197)。

農奴制的地代にかんして望月の中世農民論によって補足すれば、ウェーバーの古代・中世比較論が示しているように、農民の軍役賦役は中世の農民的義務の主要形態ではなくなり、農奴労働力の土地分離的取奪は地代の支配的搾取形態ではなくなったと見てよい³⁰⁾。これは、直接生産者 (農奴) の土地占有権が強化され土地所有 (土地保有) 権に発展するとともに、土地緊縛の労働力支配が強化された結果と言える。1887 年のエンゲルスの普遍的古代社会認識は、古代奴隷制を、土地占有を維持したままの身体領有制と規定し、中世農奴制を、土地緊縛された農民的土地所有制と規定しているが、この規定は労働力取奪の搾取を伴う奴隷的土地占有と、原則として剰余労働搾取に限定された農奴的土地所有 (土地保有) との相違を的確に特徴づけた規定である。奴隷的土地占有は労働力取奪の搾取を含むかぎり、人口増加を抑制する傾向があり、農奴的土地所有 (土地保有) は自己所有地の相続制を前提とした開墾を伴う人口増加傾向があつて、両者の相違の現実的性格は人口再生産動向の歴史法則的相違となつて現れる³¹⁾。

家族規模の歴史的相違について補足すれば、農工結合の小経営段階、とくに賦役労働を負担する場合に自己経営労働と賦役労働との分業によって労働過程の連続性が保障されるため大家族形態が一般的であつたと考えられる³²⁾。それにたいし、小経営生産様式の最終段階は、農工結合が解体され、農業経営と手工業経営とが分離され、単純商品生産が行われるような段階であり、この場合、家族的労働は維持されるが、生産手段が直接生産者から部分的に分離されている形態とされている (中村 1977, 14, 35)。この場合、家族内分業は社会的分業に転化し、家族的労働の単位は極小化し、単婚家族が一般的となる (中村 1977, 294-295)。

「手紙」の農耕共同体についての中村の理解の現実妥当性を吟味するため、中村説とは異なる福富説の「手紙」の理解と比較しつつ検討しよう。検討方法は農耕共同体 (農業共同体) にかんする「手紙」の論理の解釈と農耕共同体 (農業共同体) の実存例とされている 19 世紀ロシアの共同体の実態との対照による両者の解釈の現実妥当性にかんする検証である。

まず「農耕共同体」用語の形成過程について明確にしておく必要がある。日南田静真は、草稿の執筆順序を、「農耕共同体」用語の出現過程の分析によって明らかにしている。最初に、コヴァレフスキーの「農村共同体 sel'skaia obshchina」(マルクス=エンゲルス 1977, 166, 167, 176, Kovalevskii 1977, 42, 44, 68) 用語と共通する「農村共同体 commune rural」用語を使った第 2 草稿から執筆され、次に、途中から「農耕共同体」用語が引用符付きで出現する第 1 草稿 (マルクス=エンゲルス 1968b, 390) が執筆され、最後に、最初からその用語が使われている第 3 草稿が執筆されたとされているが (日南田 1973, 231-234)、これは妥当な解釈である。このことは、「農耕共同体」用語が、コヴァレフスキーの「農村共同体」概念とは明確に区別された共同体の独自の歴史的性格を

概念規定するために草稿執筆過程で新たに創出された独自用語であり、福富説の解釈のように(福富 1970, 171), 1868 年のマウラー研究以後継承されてきたような一般的用語ではないことを示している。

農耕共同体概念の本質的特徴は土地所有における固有の二重性である。この二重性にかんして、一方で土地の共同所有とそれにもとづく社会的諸関係があり、他方で「私的な家屋、耕地の分割耕作、およびその果実の私的領有 [appropriation]」が存在し、「西洋の小農民と同じように、自分自身の計算で自分の〈分割地〉畑を耕作し、用益する」関係があり、それが「より原始的な諸共同社会の諸条件とは両立しない個人性の発展を可能にする」(マルクス=エンゲルス 1968b, 390, 402, 390)と規定されている。この規定の現実的内容を、ロシアの共同体の実態によって検証しよう。

19 世紀ロシア農村の共同体を構成する農民家族は、『古代社会』の家族概念としては、マルクスが明示しているように「一夫一婦婚家族」であり、それへの過渡形態として多数の奴隷や僕婢を包含し、部分的に一夫多妻婚を含むような「家父長制家族」ではない(マルクス=エンゲルス 1977, 285, 289-290)。『古代社会ノート』の論旨にもとづいて、一夫一婦婚家族を簡単に「家父長制一夫一婦婚家族」と規定すれば、19 世紀ロシアに存在している大家族はその複合体として「家父長制一夫一婦婚複合家族」と特徴づけることができる(マルクス=エンゲルス 1977, 285, 291-294)。ロシアの共同体の土地割替制は、家族内の男女成人働き手数(チャグロ数)にもとづいた土地分与制度であり、夫婦カップルの労働単位を基礎とした家父長制一夫一婦婚複合家族による耕地の私的土地占有制度であると規定される(青柳 1994, 186-195)。この私的土地占有にもとづく小経営生産様式を基礎としてロシアの農奴制が成立している。マルクスは、1881 年末から 1882 年に、1861 年改革後ロシアの土地所有関係の覚え書を作成しているが、1861 年以前の時代を明確に「農奴制の時代」と規定している(マルクス=エンゲルス 1968b, 418)。「手紙」の主旨によれば、ロシア社会は、西欧中世の農奴制社会とは異質な社会とされてはいるが、農奴制社会であることを否定されてはいない。したがって国家的農奴制の性格を伴った農奴制社会と捉えていたと言ってもよい。これがマルクスのロシア社会の歴史実態認識であり、「農耕共同体」概念の歴史現実的内容でもある。

このような農耕共同体を前提として原始共同体が存続しているような場合には、女性にたいする排他的性支配を前提とした家父長制一夫一婦婚家族と私的土地占有にもとづく小経営生産様式が成立した「未開後期」(マルクス=エンゲルス 1977, 292)段階の社会であり、家父長制一夫一婦婚家族成立以前の氏族制度を基礎とした氏族共同体とは段階的に区別される社会として規定される。この場合、家父長制一夫一婦婚家族とは、女性が土地占有関係から排除されるとともに、自己の出自氏族の保護からも分離され、排他的性関係を強制される婚姻と婚姻による子どもの出産という生活形態以外の、生存保障手段を欠如した家族制度のことである(マルクス=エンゲルス 1977, 291-294, 464-465)。農耕共同体は、氏族共同体と農耕共同体との二段階に区別された原始共同体の最終段階であり、「原始的構成から第二次構成」すなわち「奴隷制と農奴制とに基礎をお

く諸社会」への過渡段階であるという「手紙」の主旨は、すでに引用した『古代社会ノート』のフリーエ評注にかんする歴史認識と完全に共通している。その意味で、「手紙」の農耕共同体の論理は、発展段階の基本的認識としては『古代社会ノート』と共通する歴史認識に立っていたと言える。

福富 1970 の「農業共同体」論を 19 世紀ロシア共同体の実態と比較しよう。福富はコヴァレフスキーの家族発展図式に従って、母権的家族（氏族共同体）段階と家父長制世帯共同体（農業共同体）段階と個別家族（奴隷制・農奴制下の共同体）段階との三段階の発展段階論が「手紙」に導入されていると解釈し、「農業共同体」を土地の私的占有にもとづく小経営生産様式の未成立段階の社会であり、奴隷制・農奴制という第二次構成成立以前の発展段階と規定している。この規定に従うと 19 世紀ロシア農村社会の実態から全く乖離した社会認識が導かれることになる。実証史家日南田静真は、19 世紀前半のロシアの共同体は第二次構成としての農奴制の構成要素としての「農奴制の共同体」であり、19 世紀後半はロシア資本主義の再生産構造の基底部に位置する共同体であり、「私的所有」が未成立な自給自足的な経済全体としての「農業共同体」とは全く異なる社会であるとして、福富説の非現実性を根底的に批判している（日南田 1973, 225-226）。福富はこの批判にたいし、「マルクスは『ロシア共同体そのものの全面的分析をなそうとしてなしえなかったのではないか』という見解もまた絶対に正しい」（福富 1973, 242）と指摘している。この指摘は福富自身の「マルクス」解釈による「農業共同体」概念が、ロシア共同体の実態の全面的分析には適合しないことを事実上承認したものであるが、そのことは、福富の解釈とは異なったマルクスの「農耕共同体」概念がロシアの共同体の実態から乖離していることを意味するものではない。しかし福富は自己の「農業共同体」概念自体の再検討を行わないまま、その歴史概念としての独自の有効性を主張しているが、氏族制か一夫一婦婚家族かではなく、大家族か小家族かを社会発展段階の決定的基準として採用したコヴァレフスキー説を導入した福富の「農業共同体」理論は、マルクスのロシア社会の実態認識から乖離すると同時に、「手紙」の「農耕共同体」概念からも乖離している。したがって「手紙」の理解としては、ロシア農民家族を含む排他的な一夫一婦家族と小経営生産様式を基礎とした共同体概念として、「農耕共同体」概念を捉えた中村説が最も正確な理解であり、小経営生産様式存在を否定する福富説や塩沢説の「手紙」の理解は誤りである。

中村説をジェンダー視点すなわち次世代再生産視点から総括しよう。中村説の検討から明らかになることは、中村説と望月説を除き、すべての生産様式論者が、次世代再生産条件を欠如した動産奴隷を、生産様式を構成する基本的階級に導入した結果、不統一な階級概念に陥っていることが、奴隷制という不統一な階級社会論の位置づけをめぐる理論的混乱と統一化不可能な史学論争を惹起した根本的要因となっていることである。中村説と望月説は階級概念の混乱を正す共通の歴史認識となっているが、次世代再生産条件を不可欠の要件として明確化した階級概念を明示的に導入しているのは中村説のみである。

生産様式論争は、スターリン的史的唯物論の不十分性を批判することから始まった。しかしス

ターリン論文には、根本的問題点があり、人口増加と人口密度を「土台」（生産様式）の構成要素の「主要な力」から除外することによって、人口（次世代）再生産要因が「土台」の構成要件から除外され、その「土台」観によって次世代再生産条件を欠如した動産奴隷を基本的階級に導入したが（スターリン1946, 25-27, 35）、そのことが「奴隷制」の位置づけをめぐる無限の論争を惹起した根本原因になったことである。中村・望月以外のすべての生産様式論者は、「奴隷階級」観と次世代再生産視点を欠如した「生産様式」観との点で、スターリン的史的唯物論と完全に共通した歴史観を継承しており、スターリン批判はきわめて表面的な批判にとどまっている。これらの諸論考の場合、「生産様式」の「再生産」の問題、換言すれば剰余労働の永続的搾取の基礎としての奴隷、農奴、賃労働者という直接生産者の「永続的な定在」すなわち「生殖」による自己の「永久化」（マルクス1997a, 293(186), 368(231))という根本問題が、「生産様式」を構成する基本的要件から脱落し、「再生産」論なき「生産様式」論に陥っている。このような諸論考の「生産様式」論を、「再生産」論の視点から根底的に批判しているのは中村説のみである。中村の歴史理論はマルクスの次世代再生産（ジェンダー）認識を自覚的に継承することによって、スターリン的史的唯物論と共通する「生産様式」論にたいする根底的批判に到達したと言える。

土井1984は、1970年代後半の奴隷制社会研究の新動向を検討しており、奴隷制を包括するような新しい生産様式（奴隷制社会）論を紹介しているが、中村1977を除き、松尾1978（「古典古代的生産様式」論）や熊野1978（「古代的生産様式」論）および弓削1977（「ローマ市民共同体」論）や松木1978（「古典古代的奴隷制社会」論）のいずれの論考も、土地から分離して「永続的な定在」条件を欠如した動産奴隷を、生産様式（ないし階級社会）を構成する基本的階級と規定し、「再生産（生殖）reproduction」論なき「生産様式」（階級社会）論に陥っている点は共通している。隷農制と厳密に区別する奴隷制概念を主張する太田1979も動産奴隷を基本的階級とする点は諸論者と共通している。これらの奴隷制認識は、『剰余価値学説史』段階のマルクスの奴隷制認識や1887年段階のエンゲルスの奴隷制認識とは異なった認識であり、むしろスターリンの奴隷階級論と共通した認識である。人口（次世代）再生産問題を土台から除外したスターリン的史的唯物論は20世紀後半の史的唯物論の解釈に長期的影響を及ぼしていると言える（青柳2004, 161-169）。

中村1977を次世代再生産視点から全体的に総括すれば、中村説にも部分的な不十分性があることがわかる。それは家父長制的奴隷制における動産奴隷の再生産構造とその地代論的性格が不明確なことである。古代ローマの動産奴隷の供給源は、貧困化小経営による幼児遺棄とその育成奴隷化が中心的供給源であった「ローマの平和」の時代（本村1993）を除き、それ以前の恒常化した征服戦争の時代には、戦争捕虜が中心的供給源であった。戦争捕虜奴隷発生の源泉は、ローマ周辺地域の農民による軍役賦役や傭兵供出であり、これが土地から分離された労働力としての動産奴隷発生の地代論的基礎となっている。軍役賦役は内陸ユーラシアの国家的奴隷も負担する地代であり、これが戦争捕虜や人的収奪を通じた家内奴隷供給源泉となっていたとすれば、軍役賦役は動産奴隷発生の普遍的な地代論的基礎であると言える。また土地から長期に分離する賦役としては、太田1968が指摘しているように大規模な公共工事があるが、これは灌漑施設のみな

らず、治水、河川交通整備、河港、港湾、道路、橋梁、都市建設、防砦施設建設等の社会資本建設労働として古代社会に普遍的に存在している。この労働が農民家族から分離された長期の賦役労働として行われるか (エンゲルス 1971, 155), 公共動産奴隷によって行われるかは (土井 1988, 56), 決定的な相違ではない。いずれにせよ土地から分離された労働力供出という賦役形態が古代的地代形態の共通の基礎となっているからである。このような地代負担農民は、地中海地域の動産奴隷制にせよ、オリエント地域の家内奴隷制にせよ、その労働力再生産の共通の基礎になっている。このように、奴隷的労働力を再生産しつつ、地代によって奴隷的労働力を収奪される直接生産者層を広義の意味で土地占有奴隷と規定することができよう³³⁾。古代の奴隷制的地代は土地からの労働力の不断の分離可能性を内在した土地占有関係にもとづいており、労働力収奪はその必然的搾取形態であったと言ってよい。ローマ帝政期の幼児遺棄奴隷はやや特殊形態であるが、地代や租税負担による直接生産者層の貧困化が家族人員の奴隷的供出をもたらしていたとすれば、租税を含む古代的地代搾取の結果であり、動産奴隷や土地から分離した労働力を供給する地代としての共通性がある。いずれにせよ古代の土地占有隷属農民すなわち土地占有奴隷は、奴隷制的生産様式の再生産的基礎として奴隷制の基礎範疇であると言ってよい³⁴⁾。

以上の問題と関連した中村の歴史理論の不十分性は、私的奴隷制と国家的奴隷制との分岐を決定する要因が明確ではなく、戦争・征服要因や灌漑要因等が列挙されているだけで、その要因自体の分析が行われていないことである (中村 1977, 159-160)。しかし原始共同体の「外戦と内乱」という歴史的環境要因にかんする「手紙」の指摘は、動産奴隷の再生産論として軍役賦役の重要性を前提とするかぎり、決定的に重視して捉える必要がある。また軍役賦役や公共工事賦役等の土地から分離された労働力収奪形態は、動産奴隷形態を含め、古代の交通様式の相違すなわち海洋交通と内陸交通との相違および軍事力形態の相違によって、異なるであろう。この視点から見ると国家的奴隷制とは軍役賦役や公共工事賦役の国家的集中形態としての国家的地代体制と捉えることができる。芝原説とは異なって、土地占有奴隷を基礎範疇とした国家的奴隷制の形成とその国家的農奴制への発展という中村の歴史理論 (中村 1977, 119-225) は、歴史的環境における交通様式と地代形態の相違として具体化することが可能であり、中央ユーラシアと東西端ユーラシアとの歴史的環境の相違を考慮した統一的ユーラシア史観として総合的に捉えることが可能である。

スタヴリアーノスの『新・世界の歴史』は、エコロジー、男女関係、社会、戦争という四つの契機を重視して世界史を総括した著作であるが、ユーラシア大陸における専制国家の形成にとって、遊牧民の軍事力による征服やそれとの対抗という内陸の軍事的要因が、BC 2000 年以降の古代からモンゴル帝国の時代まで決定的な歴史構成的要因になったことを総括的に明らかにしている (スタヴリアーノス 1991, 119-123)。この歴史認識は梅棹忠夫の『文明の生態史観』と共通する統一的ユーラシア史観を提起していると言える。なお中村の最新の著作では梅棹の生態史観の問題点を批判しつつも、その先駆的意義を改めて評価している (中村 2001, 17-18)。

中村 1977 は、巻末近くの注の中で、原始共同体解体と階級社会移行過程および家族形態変化

の歴史的過程の認識にかんして、晩年マルクスとマルクス亡き後の晩年エンゲルスの捉え方に大きな相違が発生していることを指摘している（中村 1977, 265-268）。マルクスの「手紙」は主としてモルガン『古代社会』によりつつ、氏族共同体（対偶婚家族等）段階と農耕共同体（一夫一婦婚家族）段階との二段階で階級社会への移行を捉えているのにたいし、エンゲルスはマルクスの「手紙」を読んでおらず、『起原』第4版ではコヴァレフスキーの家族論を導入して、氏族共同体（母権制家族）段階と家父長制世帯共同体段階と個別家族段階との三段階論の仮説が導入されている。中村は両者の相違をこのように明確化した上で、エンゲルスの最終結論は保留されており、その階級社会への移行理論は未完成に終わったと評価している。この問題は次世代再生産条件（家族）をもつ奴隷制論を前提する中村説のみが提起しえた問題であり、重大な問題提起である。なぜなら『起原』の歴史認識は、福富説への影響だけでなく、他の多くの生産様式論争の諸論者に、スターリン論文よりはるかに重大な長期的影響を与え、それがマルクスの奴隷制論を含む移行理論の理解を妨げ、その結果、理論的に混乱した不統一な生産様式論争の原因となった可能性があるからである。

『起原』初版（1884年）では「完成された奴隷制」として「古代の労働奴隷制」および「オリエントの家内奴隷制」と規定し、次世代再生産条件としての家族形成条件を欠如した動産奴隷を中心に奴隷制を捉えているが、第4版（1891年）でもこの規定は修正されず、またスパルタのヘイロタイを「農奴」とする見解も新たに加わっている（エンゲルス 1971, 68, 157）。エンゲルスは、一方では、『反デューリング論』（1878年）以来の非再生産的動産奴隷を中心とした奴隷制観を継承しつつ、動産奴隷を奴隷制の典型とする多数の論者に長期的影響を与えるとともに、他方では1887年規定のように土地占有奴隷を基本的階級とする見方を提起している。したがって晩年エンゲルスの諸著作は、生産様式論争で対立している二つの見方を併存させており、それらの検討のみではこの対立を根本的に解決することはできない。この対立問題の根本的解決のためには、マルクスの家族・両性関係を含む生殖様式と奴隷制を含む階級的人口再生産との相互関係についての歴史認識を、エンゲルスの認識とは明確に区別しつつ、両者の歴史認識を比較検討することが不可欠である。次のV、VI節では晩年エンゲルスと晩年マルクスとが、家族・両性関係と階級的人口再生産との関係にかんして、いかなる歴史認識をもっていたのかについて比較検討しよう。

V 晩年エンゲルスの家族論

この節では、晩年エンゲルスの歴史認識にかんして、『起原』の家族・両性関係と階級的人口再生産との相互関係の問題を中心に検討しよう。現行『起原』は、モルガンの『古代社会』を中心の検討素材とし、マルクスの『古代社会ノート』を参照しつつ、「ある程度まで〔マルクスの〕遺言を執行」することを中心目的として執筆された1884年刊の初版（エンゲルス 1971, 27, []内は引用者）と、バッハオーフェン『母権論』（1861年）の論理を再評価しつつ導入し、『古代社会』以後

の原始社会史研究の新たな材料を付け加えて大幅に増補した 1891 年刊の第 4 版 (エンゲルス 1971, 477-480, 487-488) との相違が明示され、エンゲルスの 1884 年以降の歴史認識の独自の発展がわかるような編集となっている。第 4 版の増補や修正部分を 4 版補説と呼び、その初版との相違点を中心に検討しよう。4 版補説に導入された「比較法学」的視点からの家族史として中心的に検討されている資料はコヴァレフスキー『家族および財産の起原と進化概説』(1890 年) である (エンゲルス 1971, 62, 63)。

まず初版の歴史認識にかんして、マルクスのジェンダー認識すなわち生産様式を再生産する内的構成要素としての両性関係の認識と比較しつつ、その中心的内容を検討しよう。初版序文では原始社会史を含む歴史全体が次のように総括されている。

「史的唯物論によれば、歴史を規定する要因は、直接の生命 (Leben) の生産と再生産とである。しかし、これは、それ自体さらに二重のもの (doppelter Art) からなっている。一方では生活手段 (Lebensmittel) の生産、すなわち衣食住の諸対象とそれに必要な道具との生産、他方では、人間そのものの生産、すなわち種の繁殖がそれである。」(訳文一部変更)

「特定の歴史的時代に〔おいて〕……社会的諸制度は、二種類の (beide Arten) 生産によって、すなわち、一方では労働の、他方では家族の発展段階によって、制約される。労働がまだ未発達であればあるほど、……社会制度はますます圧倒的に血縁の紐帯に支配されるものとして現われる。しかし、このような血縁の紐帯にもとづく社会の編成のもとで、労働の生産性はますます発展し、それにつれて……階級対立の基礎が、発展する。……血縁団体に立脚する古い社会……に代わって、国家に総括された新しい社会が現われる。……この社会では、家族の制度はまったく所有の制度によって支配され……階級対立と階級闘争とが、いまや自由に展開される。」(エンゲルス 1971, 27-28, Marx-Engels 1962, 27-28)

引用した二つの文は連続した文であるが、主旨が異なっており、前段の文をエンゲルス・テーゼの一般定式、後段の文を歴史的規定と呼ぼう。一般定式は、マルクスとエンゲルスの共著である『ドイツ・イデオロギー』の史的唯物論定式として、「労働における自己の生命」と「生殖における他人の生命」との生産という契機 (側面) から構成される「土台」観 (マルクス=エンゲルス 1998, 56-57) を直接継承した規定である。この定式は「二種類の」生産説と呼ばれているが、社会的行為としての労働行為と生殖行為とは労働力人口再生産過程とそれにもとづく性別分業を通じて恒常的に相互作用する二つの「契機」または「側面」として、分離できない要因であると捉える『ドイツ・イデオロギー』の表現および原語 *doppelter Art* の意味を重視して、「二重の」生産説と呼ぶ方が正確である (布村 1986, 200-211, 青柳 2004, 125-135, 162-165)。後段の歴史的規定は、「労働」と「家族」という「二種類の (beide Arten)」契機を、独立化した関係とした上で、労働の発展によって、血縁団体が解体し、階級と国家が形成された社会では、階級的「所有の制度」は「家族の制度」を「支配」と捉え、両契機の支配従属関係の歴史的転換について規定したものである。これは、エンゲルス独自の歴史認識として、『ドイツ・イデオロギー』には存在しない認識を付け加えたものである (青柳 2004, 125-134, 165-169)。

ここでエンゲルスの一般定式の理解のために、その解釈史について触れておく必要がある。20世紀20年代以降に、クノーやカウツキーに始まり、1938年のスターリン論文「弁証法的唯物論と史的唯物論」を契機として、一般定式を誤りとするソビエトマルクス主義による史的唯物論解釈が一般化した。その論拠は、マルクスの1859年の史的唯物論公式には生殖(家族)的契機やそれを前提した「二種類の生産」説にたいする言及が全く見られず、もっぱら労働的契機によって定式化されていること、それ以後の諸作品にも「二種類の生産」説への言及を見出すことができないことを主たる根拠にしたものである。これは、事実上、マルクスの史的唯物論の「土台」観が、『ドイツ・イデオロギー』(1846年)段階から『経済学批判』(1859年)段階の間に根本的に変更され、生殖的契機を「土台」から除外するか、その契機を労働的契機への一貫した従属要因とする「土台」観に変更されたと解釈したものであり、この解釈は現代日本でもかなり普及している(江守1985, 4-85, 二宮2006, 346-363, 青柳2004, 163-171参照)。しかしマルクスは1857-58年段階で「男女両性の自然的過程によって増進する人口の再生産」を「生産」概念に包括し、この契機を「経済的諸関係」に包摂している(マルクス1978, 140, 青柳2008b, 24-25)。また、スターリン論文とは異なり、マルクスは資本主義的「経済学批判体系」プランの「国家」の項に「人口」を入れ、両性の「自然的過程」としての生殖行為と労働行為との二側面的「生産」にもとづく人口再生産過程の問題を、労働様式が高度に発達した資本主義的経済問題、とくに資本蓄積の前提としての人口増加問題の研究対象として包括しているが、「資本主義的生産そのものがどのようにして人口増加の一因となるのかについては、ここではまだ研究することができない」として『資本論』の研究対象からは除外している(マルクス=エンゲルス1964, 635, マルクス1978, 294, 青柳2004, 162-163)³⁵⁾。このマルクスの「土台」観は、生殖的契機を、労働様式の未発達社会のみの独自問題として限定して捉えるような「土台」観とも決定的に異なるものである。このことは、この時期のマルクスが、『ドイツ・イデオロギー』の「土台」観を継承しているだけでなく、『起原』の一般定式と同じく、「土台」(生産様式)を生殖的契機と労働的契機との「二重の生産」過程と捉える歴史認識と共通する認識に立っていたことを実証している。したがって、ソビエトマルクス主義のように(青柳2004, 166-167)、1859年の史的唯物論公式の「土台」観を、生殖的契機を含む「二重の生産」説の否定として捉えることは決定的な誤りである。公式は生産力の「一定の発展段階」における「構造」論的「土台」観であり(マルクス=エンゲルス1964, 6)、生殖的契機は、「生産」概念に包摂されてはいるが、『ドイツ・イデオロギー』の動態的「土台」観で定式化されているような能動的動態要因として独自に検討されてはいない。この視点の相違が両者の「土台」観における定式化の相違の根本的理由である(青柳2004, 125-134)。

しかしエンゲルスの歴史的規定における「土台」観は、労働と家族とが分離された「二種類」の要因とされ、労働生産性の発展した階級社会における家族制度の従属要因化として歴史的発展過程が総括されており、重大な問題点を孕んでいる。なぜならこのような定式化の場合、歴史の変化要因としては、労働生産性の発展とともに従属要因化する家族制度が軽視され、労働的契機のみを中心とした「土台」観による歴史解釈となり、両者の要因の内的相互作用の問題が検討対

象から脱落する危険性があるからである。事実、クノー論文はこのような「土台」観によるエンゲルスの一般定式批判であり(クノー1982)、ソビエトマルクス主義やその影響を受けたマルクス主義史学によるエンゲルスの一般定式批判も同様の「土台」認識である(江守1985)。このような生殖的契機としての家族や両性関係の問題を軽視した「土台」観では、人口の階級的再生産としての生産関係の再生産の歴史を含む過去の経済史の具体的把握ができなくなるだけでなく、少子化という現代経済の最重要問題を具体的に分析することはできない。したがって一般定式と歴史的規定という二つの「土台」観を含む『起原』の歴史認識にたいして、マルクスのジェンダー視点から比較検討する場合、中心の問題は、生殖的契機と労働的契機との内的相互作用の問題として家族・両性関係と階級的人口再生産との相互関係にかかわる「土台」の一般定式の視点がどこまで貫かれているか、それとも歴史的規定による歴史認識の欠陥があらわれているかという問題である。この問題を中心にして初版の内容を検討しよう。

『起原』初版の家族・両性関係の歴史認識は、『古代社会』の認識を比較的忠実にエンゲルス自身の主張として導入したものである。太古の「無規律性交」を前提とした性的「原始状態」、親子世代間の性交を排除した「血縁家族」、兄弟姉妹間の性交を排除し、また母方親族の同世代的同性をプナルアと呼び、別の母方親族の異性プナルアとの「集団婚」的關係を形成した「プナルア家族」、主要な夫と主要な妻との一定期間の持続的性関係にもとづく「対偶婚家族」、一夫一婦婚への過渡形態として自由人や非自由人を家長の家父権力の下に組織し、妻は夫の権力に無条件にゆだねられた「家父長制家族」、および「個人的性愛の果実……とは絶対に無関係な……打算婚」として、家庭内で男が支配することで「まちがいなく自分の子どもであり自分の富の相続人となるはずの子どもを生ませること」が全目的であり、婚姻紐帯が対偶婚より固定的な「一夫一婦婚家族」という諸発展段階として、家族・両性関係の発展過程が総括されている(エンゲルス1971, 37, 42, 44-45, 51-52, 62-63, 66, 70)。一夫一婦婚にかんしては、それを「個別婚」と規定した上で、さらに次のように指摘している。

「1846年にマルクスと私が書いた古い未刊の手稿のなかに、次のように書かれている。『最初の分業は、子どもを生むについての男女の分業である。』そして、今日私はこれにこうつけくわえることができる。歴史上に現われる最初の階級対立は個別婚における男女の敵対の発展と一致し、また最初の階級抑圧は男性による女性の抑圧と一致する、と。……個別婚は文明社会の細胞形態であって、われわれは、すでにここで、文明社会のなかで完全に展開してゆく諸対立と諸矛盾との本性を研究することができるのである。」(エンゲルス1971, 70)

この『起原』の見解は、『ドイツ・イデオロギー』の生殖行為と労働行為との両者の社会的行為としての統一史観すなわち生殖的性別分業論の継承であると同時に、その歴史観の発展として『古代社会ノート』のフリーエ評注を含むマルクスの性差別と階級差別との統一史観すなわちジェンダー認識と共通する歴史観を示しており、個別婚を、人口の階級的両極分解と階級的増殖をもたらす「細胞形態」と捉えている。これはエンゲルス・テーゼの一般定式の歴史的総括となっている。

しかし家族の発展過程の推進力にかんしては、この一般定式とは異なる見解も主張されている。「対偶婚家族」と「家父長制家族」とは、『古代社会』では共通した発展段階として一つの章に含まれ、また『起原』でも一つの節に入れられているが、家族形態の形成過程としては、両者には本質的に異なった論理が適用されている。対偶婚家族までの家族形態の発展過程は、血縁の生殖関係の排除過程を通じて、婚姻可能範囲としての「婚姻共同体」から多数の異性が排除され、集団婚の範囲を縮小することによって、事実上対偶的性関係を形成することを余儀なくされた結果であるとされ、その推進力は異なった部族の混血的（非血縁的）生殖の遺伝的優位性による「自然淘汰」作用の結果として説明されている³⁶⁾。しかし家父長制家族の形成は「別の原因」であるとして次のように指摘している（エンゲルス 1971, 52, 58）。

「自然淘汰は、婚姻共同体からの排除をたえず押しすすめることによって、その〔対偶関係化という〕仕事をなしおえたのだった。もうこの方向では、自然淘汰のする仕事はなにもなかった。だから、新しい社会的推進力がはたらきださないかぎり、対偶関係から新しい家族形態が生まれてくる理由はなにもなかった。ところが、この推進力がはたらきだしたのである。」（エンゲルス 1971, 58, []内引用者）

この歴史認識は、事実上、一般定式の歴史観の根本的な転換である。なぜなら社会的行為としての生殖行為とそれにもとづく性別分業や婚姻形態という生殖の社会的側面の問題を捨象し、生殖様式の変化をもつばら生物学的進化法則の問題に還元した上で、「社会的推進力」をもつばら「労働生産性」の発展による労働的契機の問題に還元して、階級社会への転換要因を労働的契機の問題のみに収斂するような論理となっているからである。

エンゲルスは、「自然淘汰」的推進力から「社会的推進力」への転換を、新世界には欠如し、旧世界のみ発展した労働的契機として、畜産すなわち畜群飼養の発生という歴史的要因に求めて、次のように指摘している。新しい富としての畜群の所有者は、「はじめは氏族のものだった」が、「しかし、畜群の私的所有は、すでにはやくから発展していたにちがいない」として、それを「家族の長の私有財産」であったと捉えている。またこの時期に人間家畜としての奴隷制も形成されており、労働力としての奴隷も家畜と同様に「私有財産」となった（エンゲルス 1971, 59-60)³⁷⁾。家畜の男性家長による「私的所有」化の根拠にかんしては、最終章における総括的説明として、次のように指摘されている。「畜群は新しい生計獲得の手段であり、はじめそれを飼い馴らし、あとではそれを見張ったのは、男の仕事であった。だから、家畜は男のものであり、家畜と交換してえた商品や奴隷も男のものであった。」（エンゲルス 1971, 161）

これが男性の家長権の基礎としての男性による「私有財産」制発生の社会的推進力にかんする説明のすべてであるが、この説明はきわめて不完全なものである。新世界（アメリカ大陸世界）における私有財産制と階級社会の発生要因についての説明が欠落していることをひとまず措くとしても、旧世界（ユーラシア世界）における畜産の発生・発展が、無前提に「男の仕事」とされ、家畜の「私的所有」が当初から前提されているため、著作の「家族、私有財産および国家の起原」という表題のうち「私有財産の起原」自体が何ら説明されていないからである³⁸⁾。しかしより

根本的な欠陥は、マルクスがフーリエ評注の中で文明時代（階級社会時代）の本質的特質と規定した「一夫一婦婚と土地の私有」（マルクス＝エンゲルス 1977, 291）についての検討が欠落し、もっぱら動産としての家畜と奴隷の「私的所有」論によって私有財産問題が検討されていることである。エンゲルスは「どのようにして、またいつ、畜群が部族または氏族の共有財産から個々の家長の所有に移ったか、これについてはいままでのところわれわれはなにも知っていない」と指摘しているが（エンゲルス 1971, 161）、土地所有問題の検討なしに、動産としての家畜と奴隷の所有問題を分離して考察すること自体に無理がある。

『起原』初版全体としては、一方では、マルクスの『古代社会ノート』と同じく一夫一婦婚家族段階を階級的分裂への転換点として重視しつつも、他方では、家父長制家族を独自の段階として設定し、その段階を家長の私有財産形成への転換点として重視している。後者の論拠を補強するため、マルクスが何らの評注も加えていない家父長制家族論にたいし、すでに述べたように、一夫一婦婚家族にかんするマルクスの評注を転用して引用するとともに、新世界の一部の部族における父系制転換にかんするマルクスの評注を、旧世界の畜群の私有財産化による家父長制家族形成論の論拠として転用して引用している（エンゲルス 1971, 61, 63, マルクス＝エンゲルス 1977, 291-292, 379, 381）。この評注の転用は、マルクスとエンゲルスとの歴史認識の相違を反映しているが、この問題は後述しよう。ここでは晩年エンゲルスの家族・両性関係論が4版補説ではいかに展開されているかについてさらに検討する。

4版補説では、家族発展の諸段階にかんして新たに導入された重要な補説としては、「家族」の序論部における人間の性関係との比較のための動物の性関係にかんする補充、「ブナルア家族」の項においてそれを集団婚に置き換えつつ、マルクスの『古代社会ノート』にもあるオーストラリアの集団婚的分族組織論（マルクス＝エンゲルス 1977, 320-326）の補充、「対偶婚家族」の項において、女性が排他的性関係実現権としての「貞操権」を「獲得」するための「つぐない」としての制限的肉体提供される性関係論を、「バッハオーフェンの第四の偉大な発見」として全面肯定した上での導入補説、「対偶婚家族」の項において、「家父長制家族」論にたいし母権制家族から個別家族への過渡段階としての「家父長制世帯共同体」段階というコヴァレフスキーの家族発展段階説の導入補説、両者の認識を前提して「一夫一婦婚家族」の項において、エンゲルス自身による排他的な個人的性愛論と未来継承の一夫一婦婚論の導入補説が、新たに展開されている。マルクスのジェンダー認識との比較のため、バッハオーフェンとコヴァレフスキーの導入補説およびエンゲルス自身の性愛論の導入補説を検討しよう。

バッハオーフェンの第一の功績が無規律性交の原始状態の発見、第二の功績が集団婚の場合の母権制の発見、第三の功績が女の優越の物質的基礎としての共産主義世帯の発見とされており（エンゲルス 1971, 37, 47, 54）、『古代社会』や『古代社会ノート』と共通する歴史認識であるのにたいし、「第四の偉大な発見」とはモルガンやマルクスには見られないバッハオーフェン独自の歴史認識である。この独自認識を新たに導入した根拠はバッハオーフェン導入補説の部分には明示されていないので（エンゲルス 1971, 55-58）、4版補説の全体的特質の検討の中で考察しよう。

この補説では、女性の制限的肉体提供を集団婚から対偶関係への過渡形態として、主婦の時期限定的肉体提供を含む形態から未婚女性のみの方限定的肉体提供へと歴史的に変化したと捉え、バツハオーフェンが「ヘテリズム」(売春的性関係)と呼んでいる集団婚的生殖としての『沼沢生殖』から個別婚への移行は、本質的に女の力によってなすとげられた、と一貫して主張しているのは、文句なしに正しい(エンゲルス 1971, 57-58)として、女性の排他的生殖への本質的性向というバツハオーフェンの母性的女性観(バツハオーフェン 1991, 30, 34, 91-92, 102 他)を全面肯定しつつ、対偶婚から個別婚までの家族形態の歴史的変化の推進力として導入し、さらに次のように説明している。経済的生活諸条件の発展による古来の共産制の掘りくずしに伴って、古来の性関係が素朴な性質を失ってゆけばゆくほど、「この性関係は女にとってますます屈辱的に、また圧迫的に思われざるをえなかった。それだけに、彼女たちは、ますます痛切に貞操権、すなわちただ一人の男だけと……婚姻を結ぶ権利を、一つの救いとして望まざるをえなかった。」(エンゲルス 1971, 58)

この論理は、初版の「対偶婚」成立契機としての「自然淘汰」論を維持したまま、それを修正し、対偶婚から一夫一婦婚(個別婚)までを、社会的推進力としての経済的生活条件の発展と女性の「貞操権」要求として一貫させたものである。これはエンゲルス・テーゼの「歴史的規定」を発展させ、一方で、経済生活発展を第一次要因として導入しつつ、他方で、女性の妊娠・出産という身体的特質に規定された母性的本質として排他的性愛性向という認識を導入したものである。この歴史認識はマルクスのジェンダー認識とは決定的に相違しているが、この点は後述しよう。

コヴァレフスキーの導入補説(エンゲルス 1971, 62, 63-65, 132, 136-137, 142-144)について検討しよう。この補説はコヴァレフスキーの比較法学的研究によってほぼ実証されつつある仮説として高く評価しつつ導入されたものであり、家族の歴史的発展段階を三段階に総括して、次のように指摘している。

「今日でもセルビア人やブルガリア人のあいだにザードルガ(朋友団とでも訳すべきもの)……という名まえで存在[している]……ような家父長制世帯共同体が、集団婚から発生する母権制家族と近代世界の個別家族とのあいだの過渡段階をなすものであったことを証明したのは、マクシム・コヴァレフスキー(『家族および財産の……概説』……1890年……)の功績である。」(エンゲルス 1971, 63:〔〕内引用者)

この指摘は、モルガンとそれを継承したマルクスが「例外的」として簡単にしか取り上げていない家父長制家族の問題(モルガン 1961 下, 271, 320, マルクス=エンゲルス 1977, 290, 300)にたいし、初版における私有財産制の家父長制家族論を「家父長制世帯共同体」概念によって拡張して、転換期として明確な段階規定を行ったものであり、エンゲルス・テーゼの「歴史的規定」の発展を意味する。南スラヴ人のザードルガを家父長制世帯共同体の「最良の実例」とし、その家族形態を、「個別家族」すなわち一夫一婦婚家族とは段階的に区別しているが、これはすでに指摘したように、『古代社会ノート』のマルクスの評注の「一夫一婦婚家族」規定(マルクス=エンゲルス

1977, 285) とは完全に異なるものである。エンゲルスは、この「世帯共同体」が、ローマの家族だけでなく、ドイツやアイルランドやフランスの一部地方では現在でも存続しているとし、またインドやカフカーズやアルジェリアにも存在し、征服当時のペルーにも存在したと推定している。それらの検討の総括として「土地を共有し共同耕作をおこなう家父長制世帯共同体」³⁹⁾は、「母権制家族から個別家族への過渡に重要な役割を演じたことを、われわれはもはや疑うことはできない」と断定している(エンゲルス 1971, 63, 65)。またゲルマニアについて、カエサル時代とタキトゥス時代との相違を検討した部分では、氏族共産主義的家族共同体(母権的共産主義家族)から割替えを伴う個別耕作(個別家族すなわち一夫一婦婚家族)への転換と捉える初版の発展段階論を修正せずに維持したまま、母権的共産主義家族と「近代の孤立的な家族」の中間段階としての「家父長制世帯共同体」論にもとづくコヴァレフスキーのタキトゥス時代の分析を導入し、その存在を「否認できない」としている(エンゲルス 1971, 142-144)。このような具体的検討から明らかになることは、「家父長制世帯共同体」概念が、事実上、複数の婚姻単位を含む「複合(多核)家族」世帯という抽象的意味にまで拡張され、「個別家族」すなわち一夫一婦婚家族の概念が近代的な「単婚家族」世帯にまで意味が縮小され、モルガンやそれを継承したマルクスの「一夫一婦婚家族」概念から明確に乖離し、むしろコヴァレフスキーの比較法学的な形式的抽象概念に接近していることである。この初版と4版補説との異なった段階論の併存は、初版と4版補説との家族概念の相違と初版から4版補説への論理的变化を明示するものである。この4版補説のエンゲルスの家族概念とマルクスの家族概念との比較検討は次節で行おう。

エンゲルス自身の性愛論の導入補説(エンゲルス 1971, 73-74, 77-86)の性格を明確にするため、初版と4版補説の比較検討をしよう。

初版では、一夫一婦婚すなわち個別婚の歴史的な性格を、「個別婚は……一方の性による他方の性の隷属化として、それまで先史時代全体をつうじて知られていなかった両性間の抗争の宣言として、登場したのである」と規定した上で、一夫一婦婚と性愛との関係については、一夫一婦婚が、近代的性愛が発展することのできた唯一の形態であったとしても、「男の支配のもとでの固定的な個別婚というその性質全体からして」、その下で近代的性愛が発展したということは「ありえなかった」とし、またドイツ人のあいだで女が高い尊敬を受けていたのは、一夫一婦婚に対偶婚的形態をつぎ木したという歴史的結果であるとして、その伝統と一夫一婦婚との関係を否定している。近代において個人的性愛が発展しているのは被支配階級のあいだであり、現代ではプロレタリアートのあいだにかぎられるが、それは家族における男の支配の基盤が失われ、妻は離婚の権利を取り戻しているからであるとした上で、「プロレタリアの婚姻は、語原的な意味では一夫一婦婚であるが、歴史的な意味ではけっしてそうでない」と結論づけ、その結論の直後に、モルガンの次の文を引用して「一夫一婦婚家族」の項をしめくくっている。「『この[一夫一婦婚]形態も……社会が変化するのにおうじて変化するにちがいない……遠い将来に一夫一婦婚家族が社会の要求をみたすことができなくなるとすれば、そのあとにくるものがどんな性質のものとなるかを予言することは、不可能である。』」(エンゲルス 1971, 70, 73-74, 77, 87)したがって歴史

的に男の支配の基盤が失われた上での、将来の婚姻形態は一夫一婦婚ではないとする点でモルガンとエンゲルスの『起原』初版の結論とは一致していた。この一夫一婦婚の非継承論を、対偶婚の歴史的な肯定的評価を前提しつつ、モルガンの概念と用語で表現するとすれば、「対偶婚」の『より高い形態における復活』（エンゲルス 1971, 177）と規定されるであろう。

この初版と比較すれば、4版補説の相違点が明白となる。性愛の歴史にかんして、ドイツ人の出現とともに「まったく新しい一要素が世界を支配するにいたった」として、その内容を「一夫一婦婚のたまものたるあの最大の道徳的進歩」すなわち従来の世界全体に知られていなかった「近代的な個人的性愛」であるとして、一夫一婦婚への歴史的な対偶婚的つぎ木という初版の歴史認識が完全に変更され、ドイツ人の個人的性愛における「道徳的進歩」を「近代」の所産と規定している（エンゲルス 1971, 73-74）。一夫一婦婚の未来にかんしては、「一夫一婦婚は経済上の原因から生じたものだから、その原因が消滅すればこれも消滅するのだろうか？ それは消滅するどころか、かえってはじめて完全に実現されるであろう——こう答えても不当ではあるまい」（エンゲルス 1971, 80）と書いているが、これはモルガンの引用を含む初版の結論と対立しており、論理的には「不当」な結論というほかはない。この結論と関連して性愛にかんしては、「性愛はその本性上排他的であるから……性愛のうえにきずかれる婚姻は、その本性上、個別婚である」という初版には全く存在しなかった「排他的」という規定が出現し、「排他的」性格が付与された婚姻形態を「個別婚」すなわち一夫一婦婚と規定して、初版の結論とは全く異なった結論が導かれている。この排他性を進展させる推進力としては、「バッハオーフェンの第四の偉大な発見」の論理が導入されて次のように指摘している。「バッハオーフェンが、集団婚から個別婚への進歩は女のなしとげたことだと見なしたことが正しかった」とした上で、ただ女の地位を低下させ男の不貞を容易にする一夫一婦婚への前進だけが男の力によるのであるとして、さらに次のように指摘している（エンゲルス 1971, 85）。

「女が男のこのような習慣的な不貞にあまんじていたことの原因である経済的な考慮……がなくなれば、それによって達せられる女の平等な地位は、これまでの全経験からみて、女を一妻多夫制的にするようにはたらくよりも、はるかに強く、男をほんとうに一夫一婦婚制的にするようにはたらくであろう。」（エンゲルス 1971, 85-86）

ここに至って、対偶婚の成立要因としてバッハオーフェンの排他的性愛論が導入された理由が明らかになる。それは非排他的な集団婚からの男女の一对一の性関係の発展としての対偶婚から個別婚への発展と個別婚の未来継承論を、歴史における女のはたらきにかんする「これまでの全経験」によって根拠づける唯一の論拠であったからである。また女の自発的なはたらきとしての排他的性愛と「貞操権」の実現という実証的根拠の乏しい論拠が新たに必要となったのは、1884年から1891年までのエンゲルスの新たな個人的生活経験という要因⁴⁰を別にすれば、家族の発展段階として一夫一婦婚段階の転換を決定的に重視するモルガンとマルクスの認識を離れ、コヴァレフスキーの「家父長制世帯共同体」段階論を実証された仮説として導入し、その転換点としての意義を強調した結果、それとは段階的に区別される「個別家族」（一夫一婦婚家族）へ至る

推進力として、独自の説明要因が必要になったためである (布村 1980, 301)。

補説導入の結果、以上に示したような多くの矛盾した論理を内包する『起原』第4版は、論理一貫性ある著作にはなっておらず、作品としては未完成である。決定的な未完性理由は、一方で、フーリエを『起原』の末尾で高く評価し、第4版の序文でもモルガン評価と結びつけて高く評価しているが (エンゲルス 1971, 487)、他方で、第4版では、フーリエの主張としての排他的性関係からの解放という見解と完全に対立する結論を導いていることであり、その際フーリエの見解にたいし何らの批判的検討も行っていないことである。フーリエとモルガンとエンゲルス自身の文明批評の比較検討という初版で提起された課題は、時間的制約から果たされなかったが (エンゲルス 1971, 176)、第4版では時間的制約がないにもかかわらず再び果たされてはいない。マルクスのジェンダー認識で高く評価されているフーリエの男女関係論の評価はきわめて重要な問題である。次節ではこの問題を考慮しつつ晩年マルクスのジェンダー認識を検討しよう。

[次号に続く]

[注]

- 28) このような拡張解釈は『起原』(第4版)にもあり、スパルタの奴隸的直接産者ヘイロタイを「農奴的なヘイロタイ」と特徴づけている (エンゲルス 1971, 68)。マルクスはコヴァレフスキーの「封建制」概念の拡張解釈論を批判しつつ、封建制や農奴制の概念的拡張解釈論を批判している (マルクス=エンゲルス 1977, 222)。
- 29) マルクスのリチャード・ジョーンズの地代論にもとづく小経営的奴隸制論にかんしては青柳 2007a, 29-41 参照。
- 30) 望月がウェーバー論の紹介として引用しているように (望月 1973, 583)、中世の軍力は、歩兵を中核とした古代の軍力とは異なり、戦闘用に調教され大型化された軍馬と戦闘用馬術に習熟した騎兵 (「甲冑に身をかけた貴族の騎兵隊」エンゲルス 1968a, 173) が中核的戦力となったことが、中世農民の軍役賦役衰退の社会的背景となったと推定される (ウェーバー 1959, 480-481, 484)。兵農分離という中世の軍役的分業の進展 (熊野 1978, 87) が農民の軍役賦役の結果発生する動産奴隸をも衰退させたと考えられる。
- 31) 初期封建制の時代には、自由農民の成立に伴って、西欧ではサリカ法典、ビザンツでは農民法が成立し、このような農民的土地所有の成立を前提として農奴化が進行した (松木 1978, 149-153, ネウスイヒン 1960, 142-153)。人口動態にかんしては、ユーラシア西端の西ヨーロッパではサラセンやノルマンの侵入により封建農奴制が不安定であり、軍役動員や動産奴隸の発生等の古代的条件が残存していたと考えられる初期封建制の時代 (ブロック 1970, 288-317) としての第一ミレミアム期には人口は停滞的であったが、封建農奴制体制が安定化した第二ミレミアム期には持続的人口増加を伴う「大開墾」が進展した。ユーラシア東端の日本でも国家的農奴制から私的農奴制 (封建制) に転換したと考えられる中世後期以降の時代に (中村 1977, 225)、ヨーロッパと同様な人口増加を伴う「大開墾」が進行している (青柳 1994, 345-346, 速水 1997, 78-81, マディソン 2004, 408)。
- 32) 福富の農奴制家族=小家族論は、賦役制が行われ、耕地の「大開墾」(分割相続による農民経営増加) が進行し、土地保有単位 (フーフエ) が大規模であった西欧中世前期の家族実態とも適合しない (青柳 1994, 304-305, 307)。またマルクスが「土地所有の純封建的組織とその発達した小農民経営」によって「忠実なヨーロッパの中世像」を示すと特徴づけた前近代日本 (マルクス 1997a, 1224) の農民家族も、江戸前期の「大開墾」期には大家族であった (速水 1997, 78-81, 143-147)。
- 33) ニキフォロフの「共同体奴隸制」概念はこのような土地占有奴隸制の見方と共通している (福富 1969, 292)。また弓削 1977 のローマ帝国におけるローマ市民共同体の支配と従属的共同体との支配・被支配構造論は、従属的共同体農民の土地占有奴隸的性格を示唆している (弓削 1977, 67-148)。
- 34) 動産奴隸の再生産的基礎としての土地占有奴隸制という地代論の経済法則的作用は、ガリアやゲルマニ

アヤスラヴ地域のようなローマ帝国周辺の原始共同体的条件が存続していた諸地域の場合には、ローマ帝国とその軍隊の征服・駐留による物的資源や人的資源の略奪や徴発にたいし、それに迎合した周辺地域の首長層の個人的利害による物的・人的資源供出、およびそれへの部族的対抗運動の過程（カエサル2008参照）を通じて、早熟的な国家と階級の形成、軍役賦役の制度化、およびその過程を通じた土地占有奴隷化（ブロック1970、286-291）の促進という転倒の歴史過程として進行したと考えられる。このローマ帝国奴隷制に対するゲルマン・スラヴ諸民族の対抗運動は、土地占有奴隷階級を再生産的基礎とする奴隷制生産様式における奴隷の「階級闘争」的役割を果たし、奴隷制解体による西ローマ帝国の滅亡と東ローマ帝国の農奴制への転換をもたらしたと言える（松木1978）。

- 35) ここで問題になる独自研究対象としての「人口」問題とは、資本蓄積の従属変数としての「相対的過剰人口」ではなく、その前提としての総人口と人口動態の問題（階級別人口総数、労働力人口総数を含む性別・年齢別人口構成、出生率・死亡率等を含む人口動態等の諸問題）である（中川1985参照）。
- 36) 「自然淘汰」論は、『古代社会』もブナルア家族の成立要因と捉えているが（モルガン1961下、212）、『起原』はこの論理を拡張使用している。
- 37) 4版補説では「私有財産」の部分が、「特有財産」や「財産」という表現に変えられているが、畜群の「私的所有」論がこれらの論理の基礎的前提とされており、初版の表現を使う。
- 38) ボーヴォワールは、『起原』にたいする批判として、「歴史全体の回転軸は、共有財産制から私有財産制への移行である。しかし、どうしてこのような移行が可能だったのかについてはまったく示されていない」（ボーヴォワール1997、83）と指摘しているが、これは正当な批判である。
- 39) 耕地の所有および利益関係にかんしては、部族所有の耕地が「最初は氏族の利益にゆだねられ、のちには氏族によって〔世帯共同体の利益に、最後には〕個々人の利益にゆだねられた」（エンゲルス1971、160）として、4版補説では〔 〕内の部分を補充しているが、この過程は連続的変化であって、質的転換認識が欠落していると同時に、氏族の利益関係は解体されず、漸次的変化を通じて継承されているという認識に立っていると言える。この歴史認識は、次節で見るように、マルクスの一夫一婦婚段階における土地所有関係の根本的転換認識とは決定的に異なる。
- 40) 新しい生活経験とは、エンゲルス（またはマルクス）との間の私生児（フレディ）を産み、マルクス死後エンゲルスと同棲したヘレーネ・デームートが1890年に死亡し、カウツキーの不倫を契機にカウツキーと離婚したルイーゼとの同棲生活が始まり、ルイーゼが第4版の執筆に独自の協力をしたことである（青柳2004、273-274）。

〔参考文献〕

- 青柳和身 1994『ロシア農業発達史研究』御茶の水書房
—— 2004『フェミニズムと経済学』御茶の水書房
—— 2007a「ヒックス経済史の理論的意義（2）」『岐阜経済大学論集』第40巻第3号
—— 2007b「ヒックス経済史の理論的意義（3）」『岐阜経済大学論集』第41巻第1号
—— 2008a「ヒックス経済史の理論的意義（4・完）」『岐阜経済大学論集』第41巻第2号
—— 2008b「資本主義的生産様式は性＝生殖的に中立か（2・完）」『岐阜経済大学論集』第42巻第2号
- ウェーバー、M. 1959『古代社会経済史』東洋経済新報社
- 梅棹忠夫 1967『文明の生態史観』中央公論社（原論文1957）
- 江守五夫 1985『家族の起原』九州大学出版会
- エンゲルス 1968a『反デューリング論』（『全集』第20巻）大月書店
—— 1968b『反デューリング論』のための資料（『全集』第20巻）大月書店
—— 1971『家族、私有財産および国家の起原』（『全集』第21巻）大月書店
- 太田秀通 1968『ミケーネ社会崩壊期の研究』岩波書店
—— 1979『奴隷と隷属農民』青木書店
- カエサル、ユリウス 2008『ガリア戦記』PHP研究所
- クノー、ハインリッヒ 1982「母権支配の経済的基礎」『女性史研究』第5集

- 熊野 聰 1976『共同体と国家の歴史理論』青木書店
 —— 1978「歴史における変革と階級闘争 (1) —— 前近代」『講座 史的唯物論と現代 3 世界史認識』青木書店
- 塩沢君夫 1970『アジア的生産様式論』御茶の水書房
- 芝原拓自 1972『所有と生産様式の歴史理論』青木書店
- スタヴリアーノス, L. S. 1991『新・世界の歴史』桐原書店 (原書 1989)
- スターリン 1946『弁証法的唯物論と史的唯物論』社会主義著作刊行会 (原論文 1938)
- 土井正興 1988『スパルタクスの蜂起』青木書店
 —— 1984『古代奴隷制社会論』青木書店
- トンプソン, E. A. 1970「初期ゲルマニアにおける奴隷制」『西欧古代の奴隷制』東京大学出版会
- 中川スミ 1985「マルクス相対的過剰人口論の基礎視座——労働者人口増大の想定の意味するもの——」『高田短期大学紀要』第3号
- 中村 哲 1977『奴隷制・農奴制の理論』東京大学出版会
- 中村 哲・東アジア地域研究会編 2001『現代から見た東アジア近現代史』青木書店
- 二宮厚美 2006『ジェンダー平等の経済学』新日本出版社
- 布村一夫 1980『原始共同体研究』未来社
 —— 1986『マルクスと共同体』世界書院
- ネウスイヒン, ア・イ 1960「階級としての封建的隷属農民層が発生する過程の第一段階の問題によせて」『ゲルマン共同体の基本構造』有斐閣
- バッハオーフェン, J. J. 1991『母権論』みすず書房
- 林 直道 1974『史的唯物論と所有理論』大月書店
- 速水 融 1997『歴史人口学の世界』岩波書店
- 原秀三郎 1969「アジア的生産様式批判序説」『歴史評論』228号
- 日南田静真 1973「V. I. ザスーリッチへの手紙への回答およびそれへの下書き コメント」『マルクス・コメントールV』現代の理論社
- 福富正美編訳 1969『アジア的生産様式の復活』未来社
 —— 1970『共同体論争と所有の原理』未来社
 —— 1973「V. I. ザスーリッチへの手紙への回答およびそれへの下書き リプライ」『マルクス・コメントールV』現代の理論社
- ブロック, M. 1970「古典古代奴隷制の終焉」『西欧古代の奴隷制』東京大学出版会
- ボーヴォワール, シモーヌ・ド 1997『決定版 第二の性』I, 新潮社
- 松尾太郎 1978『先資本主義的生産様式論』論創社
- 松木栄三 1978「歴史における社会構成体の移行 (1) —— 前近代」『講座 史的唯物論と現代 3 世界史認識』青木書店
- マディソン, アンガス 2004『経済統計で見る世界経済 2000年史』柏書房
- マルクス 1968a『資本論』第1巻, 大月書店
 —— 1968b『資本論』第2巻, 大月書店
 —— 1968c『資本論』第3巻, 大月書店
 —— 1970『剰余価値学説史』(『全集』第26巻第3分冊) 大月書店
 —— 1978『資本論草稿集』④, 大月書店
 —— 1997a『資本論』第1巻, 新日本出版社
 —— 1997b『資本論』第3巻, 新日本出版社
- マルクス=エンゲルス 1964『全集』第13巻, 大月書店
 —— 1968a『全集』第2巻, 大月書店
 —— 1968b『全集』第19巻, 大月書店
 —— 1974『全集』第35巻, 大月書店

——— 1977『全集』補巻4, 大月書店

——— 1998『草稿完全復元版 ドイツ・イデオロギー』新日本出版社

モルガン 1961『古代社会』上・下, 岩波書店

望月清司 1973『マルクス歴史理論の研究』岩波書店

本村凌二 1993『薄闇のローマ世界』東京大学出版会

弓削 達 1977『地中海世界とローマ帝国』岩波書店

和田春樹 1975『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』勁草書房

Kovalevskii, M. M., 1977, *Obshchinnoe-zemlevladienie, prichiny, khod i posledstviia ego razlozheniia*, Frankfurt/New York

Marks 1958, *Iz neopublikovannykh rukopisei Karla Marksa*, *Sovetskoe vostokovedenie*, No. 3

Marx, Karl-Engels, Friedrich 1962, *Werke*, Bd. 21